

様式第8号

事業報告書

令和8年5月30日

石巻市（施設名 石巻市かもめ学園）			
法人・団体名	社会福祉法人 石巻祥心会		
代表者名	理事長 宍戸 義光	設立年月日	平成3年7月18日
所在地	宮城県石巻市門脇字元捨喰5-1		
電話番号	0225-93-0519	FAX番号	0225-23-1305
E-mail	syo-shin@lime.ocn.ne.jp		

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
第二ひたかみ園	宮城県石巻市蛇田字小斉32番地2	放課後等 デイサービス事業	自 平成25年4月1日 至 年 月 日
にこまーる	登米市登米町寺池桜小路96番3	放課後等 デイサービス事業	自 令和年7月1日 至 年 月 日

指標名		単位	目標値	実績値
活動指標	年間利用実人数	人	10	10
成果指標	年間利用延人数	人	1,440	2,196

管理業務に関する内容 (別紙可)

1 施設の管理運営状況

石巻市の指定管理により、石巻市かもめ学園の第3期指定管理期間の最終年度(5年目)を終了しました。事業体系は児童発達支援事業を基盤としておりましたが、これまでの取組みを通じ、地域における中核的な役割を担う期間としての機能を果たしていると感じます。

現事業については6事業、県委託2事業を実施してきました。各事業の実施にあたっては、子どもの障害特性や生活環境に配慮した支援を展開してまいりました。今年度は困難事例も多く見られましたが、コンサルテーションによる助言・指導を踏まえ、職員一人ひとりが支援の質の向上に努め、実践へと反映させております。

また、通所支援を利用する障害児及びその家族にとって、身近な療育の専門施設として、安心して通所できる環境の提供に努めてまいりました。

指定管理業務に位置付けられている各事業についても、関係機関との連携のもと、円滑に運営することができたものと感じております。また地域とのコミュニティ形成については、町内会との連携を通じて本学園の役割への理解促進を図るとともに、地域主催の各種イベントへ参加することで、継続的な関係構築につなげることができました。

2 施設の現状に対する認識及び今後の在り方(課題とその解決策)

東日本大震災以降、蛇田向陽地区エリアは石巻市民の暮らしの中心地となりました。市民の暮らしに身近な立地条件は次世代を担う子どもたちや、子育てを行う保護者にとって大変恵まれた環境に位置していると考えます。現在、石巻市かもめ学園で実施している各事業は、この立地条件を有効に活用していると思います。まず、お子さんに発達の遅れが疑われる際、保護者にとって初めて障害福祉の扉を叩く場所が、子どもたちの楽しんでいる声が常に響き渡る場所というのは、保護者にとって精神的な軽減につながっていると感じます。そして、地域における専門的な療育支援の中核的存在としてかもめ学園へ繋がる場としても有効だと感じます。

その様な立地条件、各種子育て支援事業を実施する場所で、特別な配慮、その子に合わせた発達支援を行う「児童発達支援事業」は石巻市における障害児療育の中心になるものと捉えています。「石巻市かもめ学園」に相談すれば、保護者にとっては、我が子の育ちやライフステージに応じた切れ目のない支援を提供できる事業所。他機関にとっても、療育に関するアドバイスや必要なサービスをコーディネートする機能を有する事業として「こどもまんなか社会」の担い手として実行していきたいと思えます。

現在、石巻市こども計画が策定され、基本理念にある「こどもの権利を柱に、地域全体でこどもの育ちを見守り、支える」を指定管理事業(施設)として推進していく意識を強くもっておく必要があると考えます。また、石巻市第7期障害福祉計画や第3期障害児福祉計画にある「児童発達支援センター」への移行が、石巻市かもめ学園の近い将来像としてとらえております。しかし、現施設設備ではハード面での移行が困難な状況にあるものも事実です。このことが石巻に暮らすお子さんやご家族にとって不利益とならないよう、センターに求められる4つの機能は推進してまいりました。この4つの機能を石巻市全体に提供しつつ、中核機能強化事業所として地域に認められる運営をしていきたいと考えます。

3 施設運営について

(1) 年間の管理運営実績

別紙参照

(2) 開館日数・休館日数

- ・開館日数（292日）児童発達支援 245日
放課後等デイサービス 243日
日中一時支援事業 46日
- ・休館日数（73日）うち、年末年始休業 6日 休館日 67日

(3) 施設利用者数

(1) 児童発達支援事業（定員6名）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数 (人)	92	98	114	123	109	125	132	107	119	107	101	125	1352
開所数 (日)	21	20	21	23	21	20	22	19	20	19	18	21	245
稼働率 (%)	73	82	90	89	84	104	100	93	99	94	94	99	92

年間延べ利用者数 1,352名

(2) 放課後等デイサービス（定員4名）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数 (人)	75	74	72	78	68	75	82	51	70	54	68	77	844
開所数 (日)	21	20	21	22	21	20	22	19	20	19	18	20	243
稼働率 (%)	89	92	86	87	81	94	93	67	88	71	94	96	87

年間延べ利用者数 844名

(3) 日中一時支援事業 (定員 7 名)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数 (人)	8	8	5	8	6	8	8	15	16	9	9	8	108
開 所 数 (日)	4	4	4	4	4	4	2	5	4	4	4	3	46
稼 働 率 (%)	29	29	18	29	21	29	57	43	57	32	32	38	34

年間延べ利用者数 108名

(4) 児童相談支援事業

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数 (人)	21	16	15	16	13	15	16	17	12	14	9	7	171
開 所 数 (日)	21	20	21	23	21	20	22	19	20	19	18	20	244

年間延べ利用者数 171名

(5) 保育所等訪問支援事業

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数 (人)	5	5	6	8	8	10	8	7	10	7	8	8	90
回数 (日)	3	6	6	5	3	6	5	4	6	5	5	5	59
稼 働 率 (%)													

年間延べ利用者数 90名

(6) たんぽぽ広場

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	4	5	7	8	4	11	9	9	15	11	14	17

年間延べ利用者数 114名

年間延べ利用者数 (全実施事業合計) 2,679名

(4) 利用者に対するサービス向上のための方策

福祉サービスの質を高めるために、一般社団法人みやぎスクエアサポートと契約をおこない、毎月のコンサルティングで学び、利用児の特性を的確に把握し、一人ひとりに合った自立課題の提供、スケジュールの提示、場所の移動の提示を視覚支援することで、自ら行動できる力（自立の概念）の獲得に取り組んでいます。「わかる・できる・たのしい」を根拠に支援を心掛けています。また日々の子どもの様子や活動の振り返りではPDCAサイクルを意識し、サービスの改善と向上に反映しています。さらに、母子通園を実施し保護者の方々が意見しやすい環境を整えています。保護者と事業管理者が要望や相談を交わし、孤立しないよう職員間で日々共有を行っています。加えて「茶話会」を開催し、母親同士の交流や勉強会の実施を通して保護者支援に取り組んでいます。

(5) 利用者ニーズの把握やその実現策

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業共通

適切な個別支援計画の作成・モニタリングおよび説明を重視しています。

- ・家族の意向と子どもの成長過程における目標・課題を整理し、個別支援計画を作成します。
- ・子どもの発達を総合的に支援するため、5領域（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語コミュニケーション、人間関係・社会性）に基づいたアセスメントを行い、長期・短期目標を設定します。
- ・個別支援計画は、家族への十分な説明と同意を経て実施します。
- ・月1回のケース会議を通じて、短期目標の達成に向けたアプローチを見直し、必要に応じて支援内容を改善します。
- ・毎朝の打ち合わせにて前日の活動を振り返り、PDCAサイクルを意識した質の高い療育提供に努めています。職員が日々の振り返りを共有することで、子どもへの関わり方の視点を統一することができます。

こうした取り組みを継続することで、保護者との情報共有が円滑になり、家庭においても子育ての取り組みが実践しやすくなります。結果として、親子の肯定的な関りが増えるなどの良い影響を与えることに繋がります。

計画作成後においても、モニタリングとして中間評価、年度末評価の見直しを図り、子どもの状況変化に応じて適宜の見直しを実施しています。

＜個別支援計画作成の流れ＞

- ① 家族からアセスメントの実施
- ② 個別支援計画の原案を作成し支援会議で確認
- ③ 個別支援計画を保護者に説明し同意
- ④ サービスの提供
- ⑤ モニタリング 6か月に一度の評価 支援員会議の開催
- ⑥ 再プランニング
- ⑦ 保護者に説明と同意

⑧ サービス提供

→⑤に戻る。

苦情対応に係る体制の整備と職員配置の実施

①苦情発生

②苦情受付窓口（担当者）に申し出る。または、第三者委員（弁護士等：三名）が都道府県社会福祉協議会の「運営適正化委員会」に直接申し込む。

③受け付けた苦情の記録と苦情解決責任者への報告をする。また第三者委員は苦情受付担当者から苦情内容の報告を受けた場合は、内容を確認すると共に苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知する。

④苦情解決責任者は苦情申出人との話し合いによる解決に努める。必要に応じて第三者委員に助言を求めることができる。

⑤苦情解決責任者は苦情申出人に対して解決案を提示し、了解を得ることができれば、解決案を実行する。

⑥苦情解決

事業所内に、相談窓口担当者を配置し、利用者・家族からいかなる相談についても、誠意をもって応じる体制作りをすすめます。

令和7年度苦情件数0件

4 施設管理について

(1) 施設の適正な維持管理の方策

通園してくる利用児と保護者が安心・安全に過ごせる環境づくりを重視しています。

建物の老朽化はありますが、清掃や設備点検を継続的に行うことで、快適な空間を維持できるよう努めていくと共に、仕様書に記載されている通りの業務を実施していきます。年度末には家族へのアンケートを実施し、課題を抽出して環境改善に反映させています。

指定管理者が行なう業務のうち、専門又は特殊技術を必要とするもの等業務の性質上、職員で処理することが困難な業務及び、外部委託により処理することが業務の質を高め、又は経費の効率化が期待できる業務については、外部委託により行ないます。

施設管理業務のうち第三者で行った業務は下記2点となります。

- ・ 消防設備保守点検業務 有限会社興和防災工業
石巻市駅前北通り三丁目13番1号
代表取締役 及川 正昭
- ・ 施設警備業務 同和警備株式会社
仙台市青葉区中央三丁目2番1号
代表取締役 佐々木 茂

(2) 地域社会に対する貢献

・ ライト・イット・アップ・ブルー

毎年4月に世界自閉症啓発デーの活動を地域で実施、ワークショップや市内を歩く啓発活動を行いました。マンガ館の協力もあり発達障害ブルー色にライトアップも行い、地域社会が発達障害に関心を持ち、知るきっかけに繋がっています。

・ 地域交流会の実施

主に向陽町に住民の方向けに、地域交流会とした「かもめフェス」を実施。9/6(土)、11/21(金)の2回実施しています。当法人の物販と和室開放、ホールでは子どもたちが自由に遊ぶことができるようにエアープリンをおこない地域の方々と交流を深め、次年度に繋がっています。

(3) 経費節減のための方策

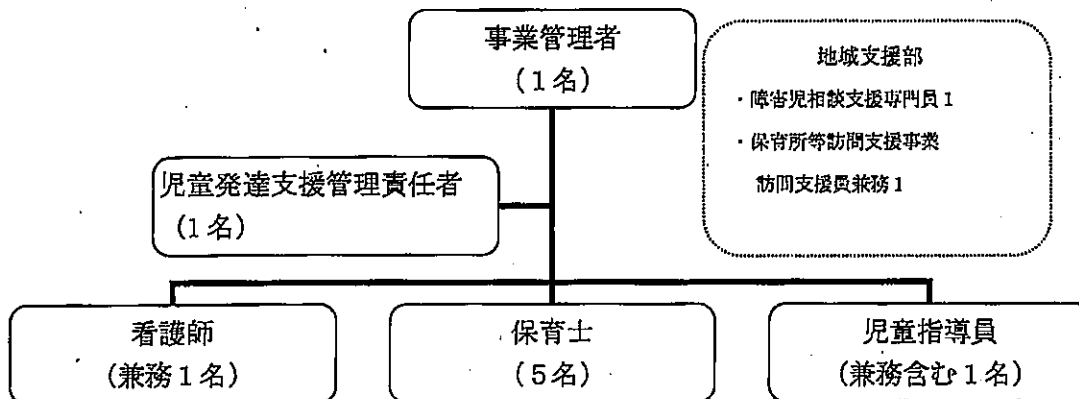
児童の発達支援においては、専門職による療育アプローチが効果的であることは間違いありませんが、事業所内で資格保持者を利用しながら、大幅なコスト増とならないよう工夫しています。石巻市かもめ学園での専門職の直接雇用には依らない方法として、宮城県から、法人に委託されている「発達障害者地域支援マネジャー・障害児等療育支援事業」による指導・助言を受けています。今後も法人内職員や宮城県地域リハビリテーション推進強化事業などをうまく利用していきます。

また運営において高コストになりやすい水道光熱費の抑制を図っています。具体的には、LED照明の導入、使用量データの把握、省エネ・省資源の啓発を実施しています。

空調設備については定期的に点検を行い、効率的な運転を心がけるとともに、環境問題への配慮にも努

めています。

(4) 組織及び人員配置並びに従業員の雇用状況及び勤務体制



職 名	勤務場所	勤務時間	備 考
事業管理者	かもめ学園	8:30～17:30	
児童発達支援 管理責任者	児発・放デイ	8:30～17:30	
保育士	児発・放デイ	8:30～17:30	
看護師	児発・放デイ	9:30～13:30	(実働 6 時間)
児童指導員	放デイ	13:30～17:30	(実働 4 時間)
相談支援専門員	かもめ学園	8:30～17:30	
保育所等訪問支援員	かもめ学園	8:30～17:30	兼務

(5) 従業員の研修実績

実施日	内容	参加者
令和 7 年 4 月 25 日	スクエアコンサルテーション	
令和 7 年 5 月 16 日	スクエアコンサルテーション	
令和 7 年 6 月 23 日	発達障害支援力向上研修 I	
令和 7 年 6 月 27 日	スクエアコンサルテーション	
令和 7 年 7 月 24 日	石巻圏域地域こども食堂フォーラム	
令和 7 年 8 月 8 日	中核的人材養成研修	
令和 7 年 8 月 27 日	アセスメント・ケア向上研修会	

令和7年8月28日	スクエアコンサルテーション
令和7年9月5日	高齢者・障害者虐待防止
令和7年9月26日	スクエアコンサルテーション
令和7年10月22・23日	強度行動障害研修(基礎研修)
令和7年10月30日	スクエアコンサルテーション
令和7年11月2日	臨床動作法へのアプローチ方法
令和7年11月11・12日	強度行動障害研修(実践研修)
令和7年11月17日	アセスメント・ケア向上研修会
令和7年11月27日	スクエアコンサルテーション
令和7年12月1日	ペアレント・プログラム アドバンスワークショップ
令和7年12月16日	スクエアコンサルテーション
令和8年1月23日	スクエアコンサルテーション
令和8年2月25日	スクエアコンサルテーション
令和8年2月26日	ペアレントプログラム アドバンスワークショップ
令和8年2月25日	スクエアコンサルテーション
令和8年3月13日	こどもの遊び

(6) 法令順守

個人情報の保護については、個人情報保護の重要性を認識し、法令（石巻市個人情報保護条例等）を遵守し、個人情報取得の目的の明示と目的外使用の原則禁止、個人情報の厳格な管理、持ち出し禁止、保護者から個人情報の取扱いに関する同意書の提出をいただくなど取り扱いを徹底しております。

労働環境に関しては、労働安全衛生法および関連法令を遵守し、従業員が安心して働ける職場環境を整えることが、利用者への質の高いサービス提供につながると考えています。

具体的な取り組みとして、法人内に衛生委員会を設置し、毎月定例で開催しています。委員会では、労働災害の防止や健康管理など、安全衛生に関わる重要事項を協議し、その内容を全従業員に周知徹底しています。

また、事業所では定期健康診断やストレスチェックを確実に実施し、従業員の心身の健康維持を積極的に支援しています。さらに、業務中に発生しうる労働災害を未然に防ぐため、必要な保護具の使用や事故防止に向けた環境整備を進めています。

定期的な内部監査による法令遵守状況の確認や行政監査への積極的な対応と改善策の実行を図っています。これらの取り組みを通じて、安全で健康的な職場環境を維持・向上させてまいります。

5 その他

防犯・防災・安全管理の体制や対応

(1) 防犯、防災の対応

消防法所定の防火管理者を設置するとともに、職員による自衛消防組織を整備しています。

平時から以下の取り組みを行い、利用者の安全確保に努めています。

・対応マニュアルの整備や訓練の実施

発生時における指揮命令系統の確立や防災に関しては消防設備等について消防法に基づく保守点検を実施しています。

・外観機能点検：年2回

・総合点検：年1回

(対象設備：自動火災報知設備、消火器、誘導灯 等)

さらに、リスクマネジメントとして、ヒヤリハット事例の検証を随時行い、事故防止に向けた環境改(ハード・ソフト両面)を進めています。

(2) 感染症対策

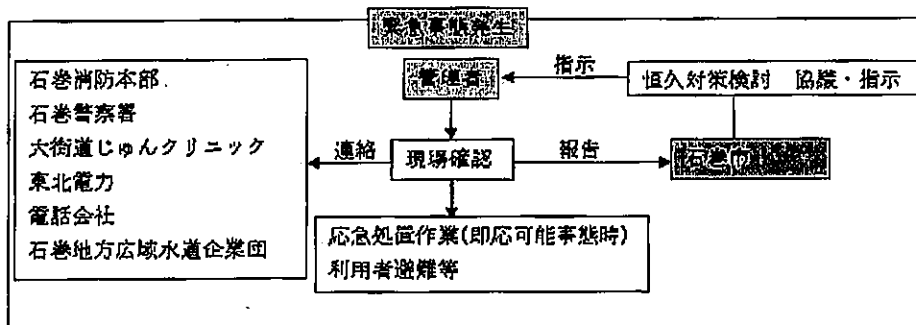
感染症予防のため、職員会議の中で毎月開催、実地訓練は年に2回おこなっています。また日頃から以下の取り組みを徹底しています。

・児童・職員の健康状態の変化に留意

・使用後の玩具・備品・ドアノブ・床の消毒

・定期的な換気の実施

(3) 災害等非常時の体制や対応方針



施設においては、施設賠償責任保険に加入し、利用者をはじめ、外来者等が施設利用した際に生じた万が一の被害については、適切に保障できる体制を整えます。

情報公開を行うための措置について

社会福祉施設として公共性に鑑み、その有する情報が積極的に公開されるよう、法人規定並びに石巻市情報公開に条例に基づき、公正な情報公開を行います。

福祉工房や第三者評価、児童発達支援・放課後等デイサービス事業についてはホームページで公表しています。

(別紙1)

事業実施報告書 (令和7年度)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
児童発達支援事業	児童発達支援事業 (目的) 児童発達支援事業では、発達がゆっくりであったり、診断がある未就学児を対象とし、少人数での集団活動や個々に見合った課題や遊びを通して、5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を全て含めた総合的な支援を提供することを基本とし、基本的な生活習慣や日常生活に必要な動作、集団生活でのルール等を覚えていけるよう幅広い支援を行っていきます。 少人数の良さを活かし、個々の成長段階に合わせたサポートを行い、地域の保育所や幼稚園などへ巣立つ際には、それぞれの特性に合った支援方法の引継ぎを行い、移行先の保育所幼稚園でも実施してもらえるようにしていきます。 (内容) 5領域「生活 運動 認知 言語 社会性」を盛り込んだ計画の作成や活動の実施を行ってきました。 日々、小集団で活動を実施し障害特性がある子ども達が多い中、毎日繰り返す課題や活動を通して発達を促すことが出来ました。体験事業は2名で、体験後契約に繋がっています。 職員の支援向上の為、月1回のコンサルテーションを行い、午前は、実際に子どもへの提	月曜日～金曜日週5回 行事の場合は土曜日も実施あり 9:30～13:30 契約児6名

	供場面や、ケース検討の実施、午後は、地域支援の職員を対象にそれぞれのケース検討の実施をおこなうことで、その子の特性に応じた支援の考え方が職員間で共有され、実践に定着してきていると捉えております。	
放課後等デイサービス	(目的) 放課後等デイサービスにおいては、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5つの領域を含めた総合的な支援を基本として、支援学校や支援学級の児童を対象に個別の療育や集団での活動を通じた療育を行い、青年期・成人期に自立した生活が送れるように支援を実施します。 (内容) 5領域を踏まえて活動に盛り込んできました。支援に当たっては基本的生活習慣の定着を目標とし、帰園後の持ち物の整理整頓に取り組むと共に、本人の特性に配慮した環境設定を行い、安心して過ごせる場の提供に努めてまいりました。また個々の特性に応じたコミュニケーション支援や、感覚・感触を活用した遊びを取り入れることで発達を促す支援を実施しております。また地域との関わりについて、隣接する児童クラブの児童と合同で、太鼓や粘土との活動を実施し交流の機会を確保しました。	月曜日～金曜日週5回 14:30～17:30 学校休業日は9:00～17:00 契約児4名
保育所等訪問支援事業	(目的) 「保育所等訪問支援」とは、発達に気になる児童が在籍している保育所や幼稚園等に専門のスタッフが訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援を行なうサービスです。主な支援内容としては、児童本人に対する支援（直接支援）と、訪問先スタッフに対する支援（間接支援）などを行ない、発達の特長や環境に応じ、訪問先の担当職員と情報共有していきながら連携を図り、子どもがより良い園生活を送ることが	月曜日～金曜日 月2回実施訪問 契約児5名

	できるよう支援していきます。 (内容) 石巻市内の保育所1カ所、小学校1カ所、女川町の保育所へ月二回の上限の下に訪問支援を行っています。訪問先では担当の先生と一緒に支援が必要な児に対して課題を通してアセスメントを行い、保育所や学校での集団生活が楽しく、スムーズに参加できるように支援方法を一緒に検討しています。	
児童相談支援事業	(目的) 石巻市から指定を受け9年目に入ります。障害児相談支援は障害福祉への入り口とする役割のファーストコンタクターとして、常に子どもと家族が安心して身近な相談ができる場所となる事業所を目指します。そして乳幼時期から未就学児、学齢期とライフステージごとに関わる人たちや関係機関との連携を強化し、主人公となる子どもを中心に、「地域で自分らしく楽しい充実した日々」を過ごすための本人主体の計画書を作成していきます。また家族の思いも丁寧に聞き入れ地域で安心した子育てができる相談支援をおこなっていきます。 (内容) 本人の意思を大切に地域で自分らしく生活をするための計画を作成してきました。地域で暮らすため学校や幼稚園、保育所、また事業所や関係者と年に一回以上定期的に情報共有の会議を設けて連携をとっています。顔が見える関係を築くことでお互いが話しやすい関係になりました。また強度行動障害児の相談では支援者と家族が孤立しないように定期的に連絡をとっています。また四半期ごとに関係機関と会議を行い、本人を中心とした相談の形を作り、現在も関係機関と連携をとり本人と家族が幸せに暮らすために支援を進めている状況です。引き続き誰しもが思い描いた生活を実現できるように協同しながら相談支	8:30~17:30 障害児対象

	援をおこなっていきます。	
日中一時支援事業	（目的）日中において児童を監護する者がいない場合に児童の日常生活支援を行うと共に生活の場の提供や見守りや必要な支援を行います。保護者の就労による一時的な預かりを実施します。 （内容）利用人数は少ないですが、保護者の就労やレスパイト的な利用に繋がっています。	土曜日 祝日 契約児 4名
兄弟サポート事業	（目的）障害のある無しに関わらず、児童が同じ空間で過ごす環境を提供することで相互作用による児童の発達・成長・療育がなされることを目的とし実施します。特に児童発達支援事業を利用する保護者にとっては母子通園の日には兄弟と共に通園出来るメリットがあります。 （内容）児発事業を利用する児童の兄弟が利用。親子登園日に限っての利用。活動に参加しています。	月曜日～土曜日 今年度利用なし
茶話会	（目的）石巻市かもめ学園を利用する母親を対象に、外部から講師を招いての勉強会や先輩母からの助言等の勉強会も積極的に実施し、育児不安の軽減を図り子育ての孤立化を防ぐと共に、重症心身障害児・医療的ケアが必要な家族の集まりの設定等、地域資源による子育て機能の強化を目的とし実施します。 （内容）かもめ学園を利用する家族を対象に茶話会を実施し、子育ての孤立化を防ぐために先輩母や専門家からの講話会を行っています。母親達同士の交流の場として活用しました。お茶会として平日2回昼食後にも実施し、情報交換の場や、一息出来る時間の確保が出来ました。	5/19 6/30 7/14 1/30 3/19 ※ペアレント・プログラム実施

市民協働アクション プログラム事業「ライ ト・イット・アップ・ ブルー」	（目的）4月2日の「世界自閉症啓発デー」にちなみ、石巻圏域の当事者団体や支援機関、企業等と連携しながら啓発活動を実施していきます。広く地域に向けて発達障害に関する知識の普及と理解の促進を図るとともに、当事者や保護者への支援の契機としていきます。 （内容）今年度も、自閉症啓発デー（ライト・イット・アップ・ブルー）の事務局として準備を行ってきました。当事者団体と一緒に、市内中心部を歩いたり、街中の一角でワークショップを実施し、今後も地域を巻き込んだイベントをすることで啓発に繋がるよう進めていきます。	毎年4月2日～8日 期間中啓発活動実施
ペアレントプログラムの実施	（目的）児童発達支援事業利用の保護者を対象に実施。グループワークで保護者同士の交流を持ちながら、我が子の行動について理解を深め、子どもの「今できていること」に注目し、ほめて対応することを学びます。子どもだけでなく保護者自身の自己肯定感を高めていくことで、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としています。 （内容）児童発達支援事業の保護者を対象に9月～12月の全6回に渡り、我が子を客観的にみることの講習を行い子育てや、活動に反映させています。 保護者の感想としては、自身のイライラが減少したことや、ほめるようになったと報告されています。	9/11 9/25 10/8 10/22 11/6 11/20
サマースクール	（目的）児童発達支援事業を卒園した子どもたちを対象に、職員と一緒に過ごすイベントを行っています。園のホールを利用して、運動遊びや、食事会など楽しいレクリエーションを実施します。 （内容）卒園児と現在利用している児童との交流の場として日中、一緒に活動を行っ	8/23

	ています。次年度に繋げていきたいことは、卒園した保護者への集まりの場の提供を行いたいと考えます。	
保育所体験事業	（目的）児童発達支援事業へ通園する子どもたちが、地域の保育所等で集団保育を経験することで、保護者・子どもが保育所の活動の流れを知ること、子どもたちとの交流を通して新たな経験を増やすこと等、保護者が集団保育への意識を高め、目標を持ってかもめ学園での療育に取り組んでもらうために実施します。 （内容）若草保育所で児発利用児が年齢に合わせたクラスで体験を行った。 保護者も一緒に体験することで、次年度の方向性を考える指針となった。	7/9.10.11.14
指定管理者が行う業務①	たんぼ広場の実施に伴う支援業務（健康推進課事業） 1歳6ヶ月児検診の中で、発達面の経過観察や親の関わり方などにおいて支援が必要と思われる親子を対象に集団遊びの中で、言葉や体、手を使い刺激をしていくことで発達を促しながら、問題を明らかにする形で発達支援をしている。 1) 開催準備（保健師と活動内容を協議し活動室の準備 2) 実施日 隔週火曜日（変更あり） 3) 実施時間 午前9時から正午まで（実働8時30分から午後3時） 4) 指定管理者による活動支援と経過観察 保育士1名 5) プログラム作成 6) 一人一人にあった促し徹底 7) 活動終了後の保健師と個別経過観察の確認 8) 心理発達相談員、言語発達相談員より指導上のアドバイスをもらう	健康推進課事業 保健師・かもめ学園・管理者・保育士 月2回実施 活動の提供

指定管理者が行う業務②	発達（療育）支援事業実施に伴う事業支援（健康推進課事業） 臨床心理士等専門スタッフによる発達（療育）相談・訓練を実施することにより障害の早期発見、早期治療を図る支援事業 1) 専門員の助言による「個別療育計画」により児童発達支援事業実施 2) 定期的な専門員による利用児童の「療育指導」及び「個別療育計画の評価」の実施 3) 児童発達支援事業の利用児童の「親」を対象とした専門員による「各種療育教室」の企画及び開催	健康推進課事業 部屋の管理の実施
指定管理者が行う業務③	放課後児童クラブ（向陽地区第二放課後児童クラブ所長・かもめ学園隣接） 仕事や病気等の理由により、昼間保護者が不在になる小学3年生から6年生までの向陽小学校に在籍する留守家庭事業を対象に、指導員のもと放課後の適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。 1) 実施日 月曜日から金曜日 2) 実施時間 午後2時30分から午後6時00分までとする 長期休業中は、午前8時00分から午後6時00分まで 3) 市の契約する児童指導員4名 4) 定員70名に対して の登録児	子育て支援課事業 オブザーバー
その他	「いっしょ issyo 専門相談」 年に6回、発育相談の実施 子どもの育ちで気になることがあれば家族の相談に応じている。 こども発達状況から、関わりかたなどのアドバイスを主に行っている。 ※臨時の依頼もあり。	4/17 5/21 7/4 7/16 8/1 9/17 11/19 12/9 1/26 3/12

注意

- 1 年間（年度中途から管理を行っている場合は、その中途の日から年度末まで）の実施事業を記入してください。
- 2 年度ごとに作成してください。

(別紙2)

令和7年度（かもめ学園）の管理運営に関する収支決算書

団体名：社会福祉法人石巻祥心会

(単位：円)

項目	金額	内訳	備考
指定管理料	9,800,000		
利用料金	31,474,169	放課後等デイサービス事業 児童発達支援事業 保育所等訪問支援事業 日中一時支援事業 児童相談支援事業	
その他	212,000	原油・物価高騰補助金	
収入合計 ①	41,486,169		
人件費	35,572,989	給与 賞与 各種手当 退職給付 法定福利	
事務費	4,098,300	旅費交通費 研修研究費 消耗品費 通信運搬費 システム保守料 手数料 諸会費 図書代	
事業費	893,235	保健衛生費 行事等教養費 保育材料費 活動保険料	
管理費	2,361,315	修繕費 光熱水費 警備等業務委託料 損害保険料	
支出合計 ②	42,925,839		
収支 ①-②	△ 1,439,670		

注意

- 1 1年間（年度中途から管理を行った場合は、その中途の日から年度末まで）の収支を記入してください。
- 2 年度毎に作成してください。